

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 種子島空港他1空港VOR／DME用高压ケーブル布設その他工事

開 札 年 月 日 令和6年9月4日 （落札決定日 令和6年10月2日 ）

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 17,820,000 -

落 札 者 株式会社南日本電設

予 定 価 格 ￥ 22,165,000 -

積 算 額 ￥ 22,165,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 20,150,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 20,341,503 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 18,492,276 -

基 準 評 価 値 496.277

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点122点)	第 1 回入札			第 2 回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
株式会社南日本電設	113.5	16,200,000	700.617	○				落札

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和6年10月2日に落札者を決定した。

総合評価落札方式評価点内訳（施工能力評価（Ⅰ型））

件名：種子島空港他1 空港VOR/DME用高圧ケーブル布設その他工事

[illegible]

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：種子島空港他1空港VOR／DME用高圧ケーブル布設その他工事

発 注 機 関 名：大阪航空局

調 査 対 象 業 者：株式会社南日本電設

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	種子島空港及び徳之島空港において、長年にわたり航空灯火設備その他関連する電気設備維持管理業務を行っており、本工事も維持管理業務に類する工事内容であった。 入札に参加を検討するにあたり資材の価格及び要求期日内納品について資材卸業者の確約が得られ、自社の労働力の確保の可能性と必要経費等を十分検討し協議した結果、安全に良質な施工が十分可能であるという結論に至り、当該価格で入札した。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、従事している手持ち工事はなく、配置予定の主任技術者は本工事へ専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、従事している手持ち工事はなく、配置予定の主任技術者は本工事へ専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	当該工事場所である種子島空港及び徳之島空港は離島ではあるが調査対象者の本社が鹿児島県に位置し、社員が種子島、徳之島島内に居住し勤務しているため経費の節減が可能であり、各空港に維持管理で勤務しているため緊急時の対応及び安全管理に優位性があることを確認できた。
(5) 手持資材の状況	手持資材はなく、今回工事において調達することとしている。

(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	永年にわたり取引がある業者と取引が可能であることを提出資料により確認できた。
(7) 手持機械数の状況	当該工事で使用するトラック(パワーゲート付1.5t)1台を自社で保有している。
(8) 労務者の具体的供給見通し	電気工事について、すべて自社の者を従事させるとしており、雇用関係は健康保険証の写し、施工等に必要な資格は資格者リストにて確認できた。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間(平成31年～令和5年度)において、電気設備工事として、国土交通省5件、地方公共団体14件の計19件の施工実績があり、国発注工事の工事成績評価は平均76点であり、概ね適切な施工が行われているものと思料される。 また、調査基準価格を下回る価格で受注した工事は2件であったものの、発注機関へ確認したところ問題なく施工が完了していた。
(10) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	以上の調査事項について確認した結果、当局積算と比して入札価格で乖離が大きい直接工事費の材料費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費については、本工事の主な資材である高圧ケーブルを長年の取引実績のある業者からの見積もりで算出しているとの理由であり、直接工事費が安価となったことにより直接工事費に率を乗じて算出する共通仮設費、現場管理費、一般管理費が安価となったもので必要な経費は計上されていることを確認できたことから問題はないと思料される。また、当局の設計図書に基づいた適正な数量が計上されている。 そのほか、配置予定技術者及び過去の公共工事の施工状況から施工面について問題があるとはいえない。 これらのことから、入札した価格で契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められなかった。

(12) (9)の公共工事の成績状況		過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。
(13) 経営状況		問題なし。
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項		無